

平成二十二年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律案に対する附帯決議

参議院財政金融委員会

平成二十三年七月二十五日

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

一 東日本大震災による未曾有の被害からの着実な復旧・復興が目下の最重要課題であることを踏まえ、更なる補正予算の編成に当たっては、財政規律にも配慮しつつ、本格復興に向けた施策の早急な具体化に万全を期すこと。

一 保有外貨資産の為替差損等により平成二十二年度の日本銀行の国庫納付金が予算額を大きく下回ったこと等を踏まえ、政府は、ファンダメンタルズを反映しない過度の為替変動への適正な対処に留意するとともに、日本銀行も適正な資産管理や効率的な業務運営を行いつつ、外貨資産の保有及びリスク管理の在り方について検討すること。

右決議する。